



**権利擁護**

地域で安心して暮らせるために

9月21日は敬老の日です。敬老の日は、多年にわたり社会につくしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝う日です。今月は敬老の日にちなみ、高齢者が住みなれた地域でいづまでも快適な生活を送るためにたいせつな権利擁護について触れてみます。

**権利擁護とは**

最近、福祉のさまざまな分野で権利擁護が叫ばれていますが、権利擁護という言葉からどのようなことがイメージされるでしょうか。言葉も難しく、具体的な内容は思い浮かばないのでないでしょうか。しかし、数年

前から被害が後を絶たない「振り込め詐欺」や「リフォーム詐欺」は知っている方が多いと思います。高齢者などを狙った犯罪です。なぜ高齢者などが狙われやすいのでしょうか。それは、加齢や精神、知的な障害のため判断能力が低下していき、そのような方たちが希薄になっていたり、社会的に孤立している方が多いために狙われやすいといわれています。

このような被害や権利侵害を受けやすい方たちを守り、快適な生活を送ることも住み慣れた地域で送るという当たり前のことを実現していくことが、権利擁護のめざすところ。広い範囲で権利擁護には、消費者被害の防止や高齢者虐待の防止、認知症などになってしまった場合でも地域で安心して暮らすための取り組みなどがあります。今回は権利擁護の中でも認知症などになってしまった場合などに利用が望まれる成年後見制度を紹介いたします。

**認知症などになっても**

加齢や病気などに伴って、判断能力が低下してしまうことがあります。そのような状態になってしまったら、自分の預貯金や証書などの大事な書類の管理、福祉サービスの利用などに必要な手続き、契約などを一人で行うことが困難になります。成年後見制度などを利用することによって、本人の代わりに手続きを行ったり、その方にあった福祉サービスなどの相談のつたりするなどの必要な支援を受けることができます。

この制度は、認知症になつてしまった場合や判断能力が低下して不十分になってしまった場合に利用していく印象が強いかもしれませんが、判断能力がある程度しっかりしているうちにも活用できる制度になっていきます。自分のことが自分で決められるうちに将来どのように暮らしていきたいかをじっくり考えてみる。ただし、この制度を利用するには家庭裁判所に申立てを行う必要があります。費用や時間がかかってしまうという欠点もあります。

**別表 成年後見制度の種類**

成年後見制度	類型		判断能力	援助者※2
	法定後見	後見	欠けているのが通常の状態※1	成年後見人
任意後見	保佐	著しく不十分	保佐人	
	補助	不十分	補助人	
任意後見	本人の判断能力が不十分になったときに、あらかじめ結んでおいた任意後見契約にしたがって、任意後見人が援助する制度			

※1 個人が判断能力をほとんど持っておらず、常に欠けている状態  
 ※2 援助者について、家庭裁判所に選ばれる場合は親族が多いのですが、弁護士や司法書士、行政書士、社会福祉士などの専門職が選ばれることもあります。役割として、本人の意思を尊重し、心身の状態や生活状況に配慮しながら、福祉サービスを利用する際の契約や財産の管理などを行います。

成年後見制度の種類は別表のとおりですが、利用にあたっての相談や申立てについての相談、もっと詳しく話を聞きたいなどのご要望があれば、お気軽に声をかけてください。「自分の家には介護が必要が高齢者がいない」「自分には関係ない」と思われる方も多いかもしれませんが、そんなことはありません。権利擁護という考え方はだれにでもたいせつなことです。権利擁護のめざすところは、今回取り上げた成年後見制度などを利用しなくても、身近にありさつをする程度のこと

から始まることもあります。そして、住民の皆さんや高齢者の方も含め町全体で取り組んでいくことが、結果的にだれもが住みやすい地域づくりにつながっていくと思います。

保健介護課  
 社会福祉士 古屋 純  
 ☎84-0320

※「お元気ですか？保健師です」は休載しました。

**子育てワンポイント 65**

**◎まわりのお母さんたちと仲良くなりたいのですが...**

▲まずは、笑顔であいさつすることが、第一歩です。肩の力を抜いて気楽なあいさつから始めましょう。

町の健診や公園などで同じ年齢くらいのお子さんを持つ親子に出会う機会も多いかと思えます。地域の祭りや育児おしゃべり会などに参加するのもよいでしょう。

毎日、公園などで遊んでいると雰囲気や考え方が、感じ方が合う人と出会う機会があると思いますので、少しずつ親しくなっていけばよいのではないのでしょうか。

ただし、価値観や生活形態も皆それぞれ違います。始めは、子どもの存在を通して親しくなっていきましょう。

特に、子どもが同じ年齢のお母さん同士は、離乳食やトイレトレーニングなど、子育ての悩みなどが相談できて心強い存在になります。親とし

てもいっしょに成長できるような出会いがあるとよいでしょう。

でも、もし「えっ!」「どうして?」と思った時は、少し距離を置いてみる冷静さも必要です。どんな社会でも人間関係は難しいものです。お母さん、お父さん同士も子育てや人生にとってプラスになるようなお付き合いになっていくとよいでしょう。

支援センターでは、子育てのサロンや行事を通して保護者の輪が広がっています。秋には「ふれあいフォーラム」や「ふれあい運動会」などの行事が盛りだくさんです。ぜひ、親子でお出かけください。

開成町子育て支援センター  
 酒田保育園  
 ☎82-1222

**文**

命中学校に赴任してはや四年目になります。美術部の顧問として、日々部活動の指導をしています。

**美**

術部では夏休み前から文化祭に向けた出品作品の制作に懸命に取り組んでいるところ。この制作に懸命に取り組んでいるところ。この制作に懸命に取り組んでいるところ。

**さ**

て、美術部では例年夏の休みの行事として美術館の鑑賞会を行っています。書籍やメディアを利用するの

も手軽な方法でよいのですが、作品の鑑賞は何と言っても実物を生で見ることで感動も違ってくるからです。また、この地域は東京や横浜また箱根方面など日帰りで行けるところがたくさんあり、地の利としては大変よい立地だと言えます。夏休み中の生徒は、塾などで意外と忙しく、予定がつかず行えなかった年もありますが、これまで上野の美術館、MOA美術館、中川一政美術館などに行きました。

**今**

年度は、7月22日(水)にポーラ美術館と箱根彫刻の森美術館に行きました。この日は日食もあり、ついでに見ることができればと思っていたのですが、あいにくの

**悪**

天候で残念ながら見ることはできませんでした。

**ポ**

ーラ美術館は特別展「肖像の1000年」と常設展を見ました。印象派ルノワールやモジリアーニ、ピカソなど人物画を中心多くの作品を興味深く見る事ができました。美術館で本物の名画を見るのは初めてという生徒が多く、美術館の鑑賞



文命中学校教諭 中島 はじめ

**二**

の作品についていくつら集で見ると迫力があつた。「筆遣いや微妙な色遣いなど画集ではわからないことがわかった」などいろいろな感想を持ったようです。しかし、売店などに興味をそそられる

子もいました。特別展はもう見る機会がないので「最後にもう一度見ておいで」と指導し、二時間あまりの見学を終えました。芦ノ湖近辺の野外で昼食の予定でしたが、あいにくの天候で食べられない状況でした。そこで午後の予定の彫刻の森美術館に移動し、場所を提供していただき、食事をとることができました。

ここではポーラ美術館の静かに落ち着いて作品を鑑賞する雰囲気と違い、楽しい雰囲気です。会話しながら鑑賞することができました。また、遊べる作品もあり、作品と触れ合いながら楽しいひとときを過ごすことができました。これからのこの行事を続けていければと考えています。美術に親しみ実りある生活になることを願いながら。

